

《参考資料 3》

広報文(例)

1-① 第1段階 警戒事態段階

1-② 第1段階 警戒事態段階解除

原子力施設の安全が確保され、施設敷地緊急事態段階への進展のおそれ
が無いと確認された場合は、「警戒事態段階解除」の広報を実施する。

2、第2段階 施設敷地緊急事態段階(10条通報、特定事象発生)

3、第3段階 全面緊急事態段階(15条通報、緊急事態宣言)

4、第4段階 避難指示等(全面緊急事態段階以降、内閣総理大臣発令)

1-① 第1段階 警戒事態段階

(上り4音チャイム)

「こちらは七尾市です。
本日発生した〇〇の影響により
志賀原子力発電所において、事故が発生しました。
七尾市では、事故についての詳しい情報収集を行っています。
現在のところ、放射性物質が外部に漏れた情報はありません。
今後の情報に注意してください。」

×2回

(下り4音チャイム)

1-① 第1段階 警戒事態段階解除

(上り4音チャイム)

「こちらは七尾市です。
本日発生した〇〇の影響により
志賀原子力発電所で発生した事故について、国により、放射性物質が外部に漏れ
るおそれがない事が確認されました。」

×2回

(下り4音チャイム)

2、第2段階 施設敷地緊急事態段階(10条通報、特定事象発生)

(上り4音チャイム)

「こちらは七尾市です。

本日発生した、志賀原子力発電所の事故により、1号機及び2号機が自動停止しました。

七尾市では、災害対策本部を設置し、事故についての詳しい情報収集を行っています。

現在のところ、放射性物質が外部に漏れた情報はありません。

今後の情報に注意してください。」

×2回

(下り4音チャイム)

3、第3段階 全面緊急事態段階(15条通報、緊急事態宣言)

(上り4音チャイム)

「こちらは七尾市です。

本日発生した、志賀原子力発電所の事故について、

国は、○時○○分、原子力緊急事態宣言を出し、志賀原子力発電所から半径5 km圏内の

住民に対し避難指示、半径30 km圏内の住民に対し屋内退避指示が出されました。

現在のところ、放射性物質が外部に漏れた情報はありません。

七尾市は、ただちに特別な行動をとる必要はありませんが、建物などの屋内に入るか、

各町会で決められた集会所などへ自主的に避難してください。」

×2回

(下り 4 音チャイム)

4、第 4 段階 避難指示等(全面緊急事態段階 以降、内閣総理大臣発令)

(上り 4 音チャイム)

「こちらは七尾市です。

志賀原子力発電所から放射性物質の放出がありました。

原子力発電所から〇〇k m圏内の一部の住民に避難指示が出されました。

避難対象地区は、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区です。

住民の皆さんは、火のものの確認、戸締りをして、あわてずに能登町(野々市市)、

金沢市の避難施設へ避難してください。」

× 2 回

(下り 4 音チャイム)